

## 1-2 魅力ある「わかる授業」の創造

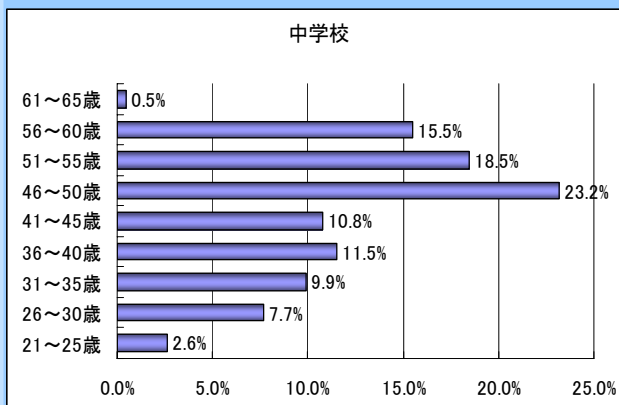
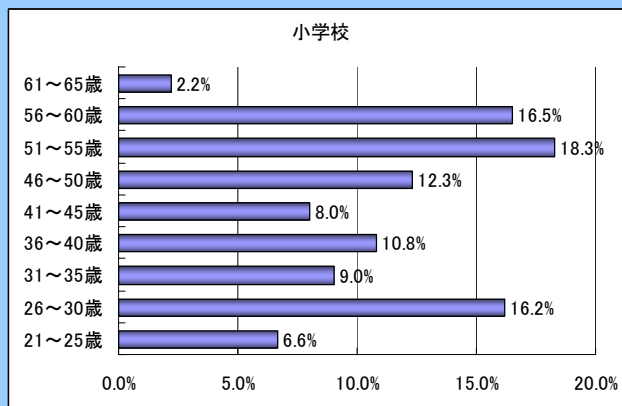
### 教員の指導力の向上

#### 【現状と課題】

学校教育の充実のためには、その直接の担い手である教員の指導力向上が不可欠である。

現在は、いわゆる「団塊の世代」教員の退職時期にあり、それに伴う新規教員の大量採用時代を迎えている。本市の場合、小・中学校ともに約3割の教員が50代であり（図13）、これまで培ってきた指導技術を、いかに次の世代に継承していけるか、またいかに優秀な若手教員を育てていけるかが喫緊の課題となっている。

図13 大阪市立小・中学校の教員の年齢構成



※ 平成20年5月1日現員数による算出  
(年齢は21年4月1日現在)  
対象：教諭・養護教諭・再任用教諭

教員の指導力の向上には、教員同士のスキルの伝達が極めて重要であり、これまでも教材研究や授業研究などを通じて、先輩教員から後輩教員へ受け継がれてきた。

しかしながら昨今は、学校現場が繁忙化していることや、小規模化に伴い1校あたりの教員数が少なくなっていることなどから、教員相互の切磋琢磨の機会やスキル伝達の機会が減少している。

これらのことから、退職校長等の経験豊かな人材（以下「教育指導員」）を有効に活用し、若手教員が学校現場で指導力を向上できる取組みを進めるとともに、教員一人一人が自己研鑽に励む環境を整備し、恒常的に指導力を高めていけるような支援を行うことが求められる。

## 【施策の内容】

### ○即戦力となる優秀な人材の確保

教員をめざす大学生等を対象に実践的な研修を行い、教員に必要とされる指導力をそなえた即戦力となる人材を養成する。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○大阪市教師養成講座の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問や模擬授業の実施、先輩教員からの講話等を通して、教育現場の実情を把握し、実践的な指導力を身につける講座を開設する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">20 新規</p>	<p>小学校教師養成講座の開設</p>	<p>毎年度 150 名を養成</p>		

中学校教師養成講座については、小学校教師養成講座の検証をもとに実施内容を今後検討する。

### ○教育指導員を活用した若手教員の指導力向上とOJT事業の充実

優れた知識・技能を有する教育指導員を活用し、若手教員の指導力の向上、学校現場における研修支援を行う。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○教師力向上推進事業(OJT事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修を修了した経験 2 年目の若手教員在籍小学校へ教育指導員を派遣し、直接指導することにより技術指導の向上、児童・生徒、保護者対応力等の向上を図る。</li> </ul> <p style="text-align: center;">20 新規</p>	<p>校内研修(OJT)サポートブックの作成・配布</p>	<p>活 用</p>		
		<p>経験2年目の教員在籍小学校に教育指導員を派遣し、授業観察、指導案作成助言、子ども理解についての助言等を実施</p>		

## ○教員の自主研修支援

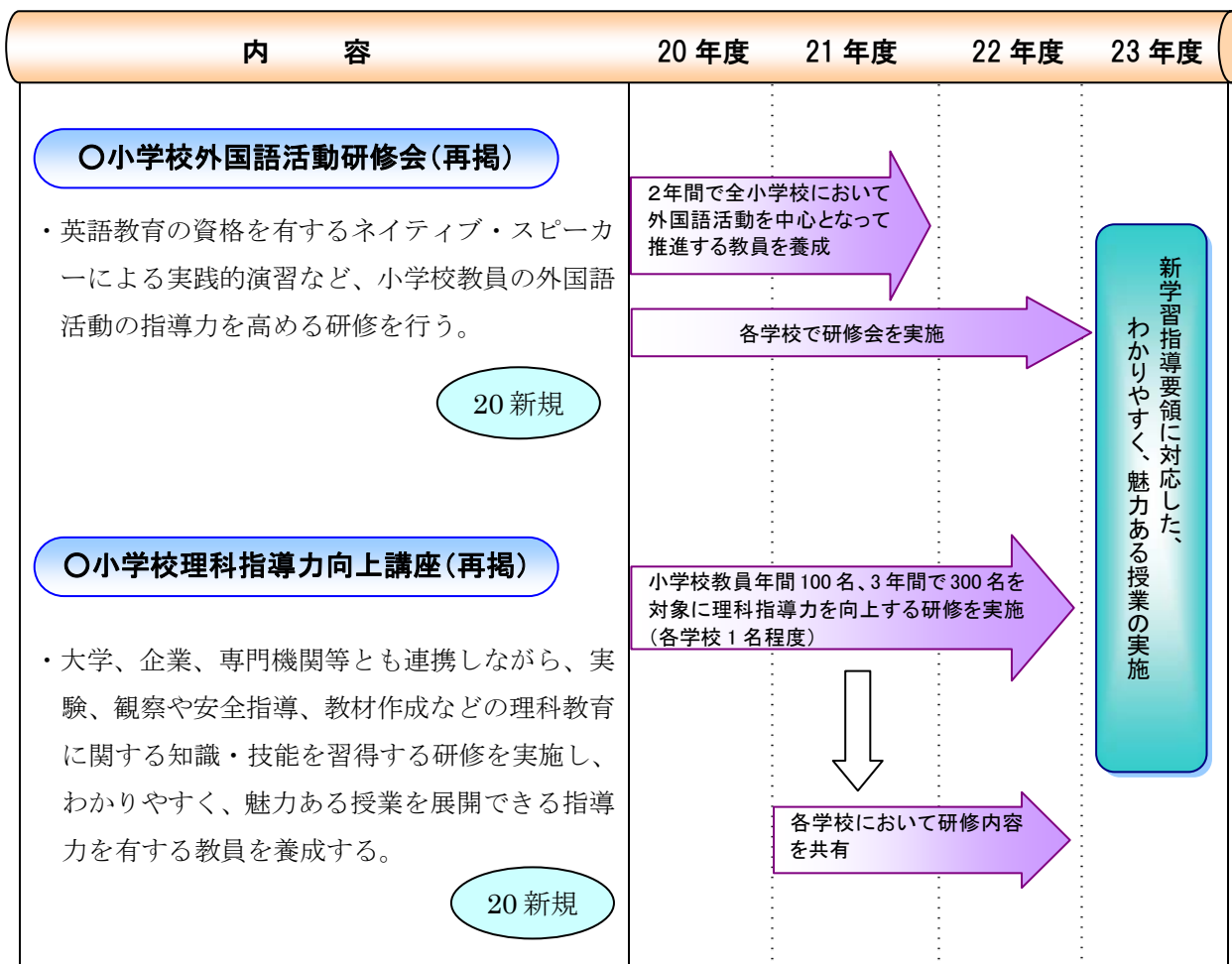
優れた指導案、教材などこれまで培われてきた「知」の財産を共有し、教員が自主的に学び自己研鑽に励むことのできる環境を整備する。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○教師力向上支援室の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育センター内に教師力向上支援室を開設し、本市や他都市における優れた指導案や教材を作成・収集・蓄積・発信する。</li> </ul> <p>20 新規</p>	<p>教師力向上支援室の開設</p>	<p>教材の作成・収集・蓄積・発信</p>		
<p><b>○カリキュラム開発の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「授業名人 DVD」を作成するなど、授業に役立つ教材の充実を図る。</li> <li>指導案の作成や教材づくりを支援する「授業らしん盤」(教育情報データベース)を作成する。</li> </ul> <p>21 計画</p>		<p>「授業名人 DVD」の作成</p> <p>活用</p>	<p>「授業らしん盤」(教育情報データベース)の作成</p>	
<p><b>○自主研修支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターを火・木曜日の夜間を開館する。</li> <li>夜間セミナー・土曜自主研修会を実施する。</li> </ul> <p>継続</p>		<p>夜間セミナー 年間 30 回</p> <p>土曜自主研修会の実施</p>		



## ○新学習指導要領実施に向けた教員研修

新学習指導要領の実施に向け、教員研修を実施し、指導力の向上を図る。



### 23 年度までの目標

- 23 年度までに小学校教師養成講座の受講者数 のべ 600 名をめざす。
- OJT 事業を活用し、採用 2 年目の小学校教員全員を対象に研修を実施し、指導力の向上を図る。
- すべての教科・領域にわたる「授業らしん盤」(教育情報データベース)の指導案等の資料を約 40,000 点にし、教員の指導力の向上を図る。

# 学校の教育力の向上

## 【現状と課題】

学校教育の充実のためには、個々の教員の指導力はもとより、学校全体の教育力を高めていくことが大切であり、それぞれの学校が自校の課題や特色を認識し、教育目標を全教職員で共有し、学校全体で課題克服に向けて取り組んでいくことが必要である。

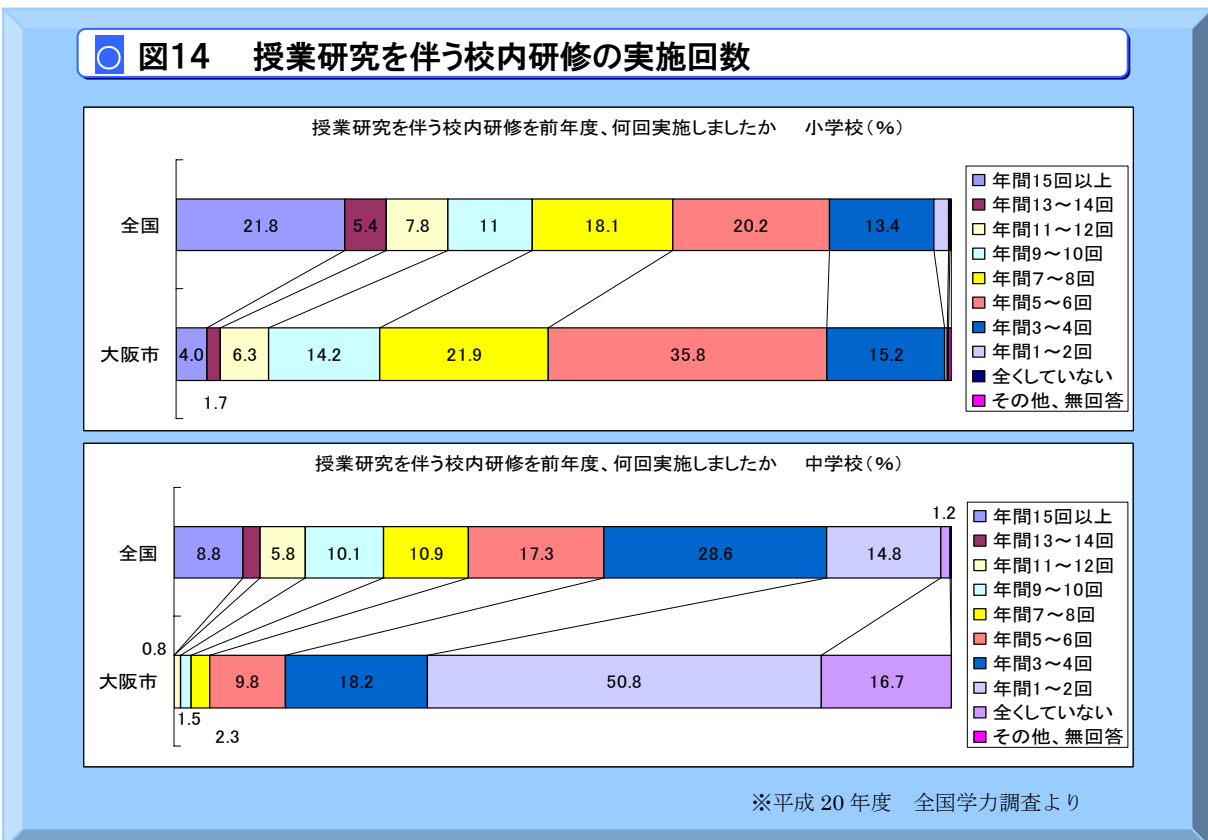
学校の教育力を高める取組みとしては、公開授業を行い授業評価・授業改善を行う取組みや、先駆的な授業実践のモデル実施、指導案や教材の開発といった、学校現場での研究・研修活動が非常に有効である。

このような活動は、学校全体の活気を高め、児童・生徒の学習意欲にも好影響を与えると考えられる。

しかしながら、平成20年度の全国学力調査では、授業研究を伴う校内研修の回数は、小・中学校ともに全国平均を下回っており、小学校で全国平均9回に対し、大阪市の平均は7回、中学校では全国平均6回に対し、大阪市の平均は2回となっている。

特に中学校においては「全くしていない」の割合が16.7%と、全国平均に比べて15%も高くなっている。(図14)

本市においては、学校の小規模化などにより、校内での授業研究に取り組みにくい状況にある学校も多く、学校現場がしっかりと研究活動に取り組めるよう、さまざまな角度から支援を行い、研究活動の一層の活性化を図っていくことが必要である。



また、本市には 524 の学校があり、それぞれに課題や特性も異なっている。学校が柔軟に教育課題に向けて取り組むためには、学校現場の裁量権の拡充も重要な課題である。

現在、校長には教育課程の編成権、校内体制の任命権、一定の予算権限などがあるが、各学校がより柔軟に事業を実施できるような、しくみの改善も必要である。

## 【施策の内容】

### ○学校の教育力の向上

- ・学校で取り組む研究活動を支援し、学校現場の活性化を図る。
- ・学校がより主体性を持って事業を実施できるよう改善を行う。
- ・研究成果や優れた取組みを共有し、普及させることで、本市全体の教育力の向上を図る。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○研究活動への支援</b></p> <p>・各学校やグループにおける自主的な研究を支援し、必要な経費や人的支援を行うことにより、学校教育の充実・発展および学校現場の活性化を図る。また学校からの提案研究を支援する制度を創設する。</p> <p style="text-align: right;">20 新規</p>	<p>学力向上等の今日的課題に取り組む研究を支援</p> <p>学校提案型の研究を支援</p> <p>学校を超えて研究するグループを支援</p>	<p>効果検証</p>	<p>毎年度実施</p>	
<p><b>○学校の主体性の向上</b></p> <p>・学校が特色や課題に応じて主体的に事業を活用できるよう改善する。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>	<p>学校がより主体的に事業を実施するための改善を行う</p>			
<p><b>○「授業力アップ」サポーターの派遣</b></p> <p>・退職校長、大学教授、有識者等を「授業力アップ」サポーターとして学校に派遣し、授業研究を伴う校内研修を支援する。</p> <p style="text-align: right;">21 計画</p>	<p>退職校長などの「授業力アップ」サポーターを全小・中学校に派遣 (H21 年度は全小・中学校に年 4 回派遣)</p>			
<p><b>○マネジメント研修の実施</b></p> <p>・中堅教員を対象に、組織マネジメントの研修を行う。</p> <p style="text-align: right;">20 新規</p>	<p>中堅教員を対象としたマネジメント研修の実施</p>			

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○優れた教育実践に対する表彰の実施</b></p> <p>・優れた教育実践や調査研究等に取り組む学校・教職員・グループに対して表彰を行い、意欲の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
<p><b>○教師力向上支援室の充実(再掲)</b></p> <p>・教育センター内に教師力向上支援室を開設し、本市や他都市における優れた指導案や教材を作成・収集・蓄積・発信する。</p> <p style="text-align: right;">20 新規</p>				
<p><b>○カリキュラム開発の支援(再掲)</b></p> <p>・「授業名人 DVD」を作成するなど、授業に役立つ教材の充実を図る。</p> <p>・指導案の作成や教材づくりを支援する「授業らしん盤」(教育情報データベース)を作成する。</p> <p style="text-align: right;">21 計画</p>	 			

### 23 年度までの目標

- 4 年間で研究校数 のべ 240 校・グループを目指し、各学校の研究成果を全校に広める。
- 校内研修の年間平均実施回数 小学校 9 回、中学校 6 回以上をめざす。
- 各学校がそれぞれの課題や特色に応じて、柔軟に学校運営できるよう、支援を充実させる。

## 学校現場への支援

### 【現状と課題】

児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、学校全体が活気に溢れ、教職員が意欲と熱意を持って教育活動に取り組める環境づくりが重要である。

しかしながら現在は、保護者からの要望や苦情対応の長期化・複雑化や、事務業務の増加等に伴い日常的に繁忙化している状況にある。

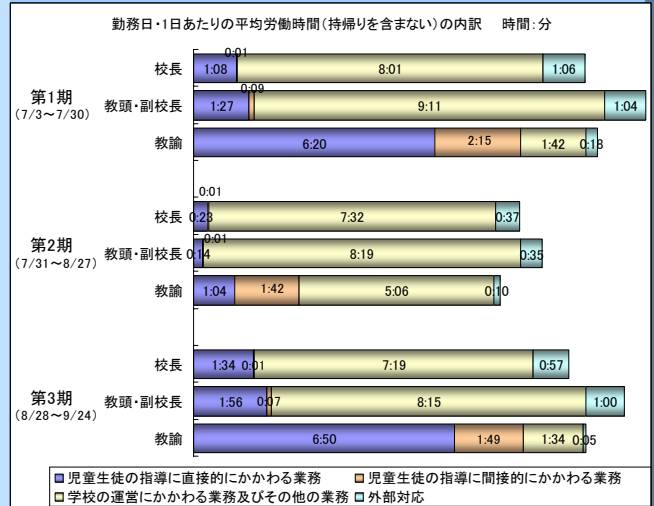
特に教頭の1日あたりの平均労働時間は約12時間となっており、その繁忙状況は全国的な調査でも明らかになったところである(図15)。

さらに全国公立学校教頭会の調査によると、大阪府内の小・中学校の教頭は、勤務時間、休日の出勤日数、1週間あたりの文書処理数が全国平均を上回る結果となっている(図16)。

また、本市の教員の病気休職者率は全国平均の約2倍、病気休職者に占める精神疾患率は全国平均に比べて約3倍と高くなっている(図17)。

これらの課題の解決に向けては、業務内容の精査とともに、外部機関と連携しながら学校を支えるしくみをつくり、教員が本来の役割である児童・生徒の教育活動にしっかりと取り組めるよう、さまざまな角度から支援を行うことが求められる。

図15 1日あたりの平均労働時間(小学校)



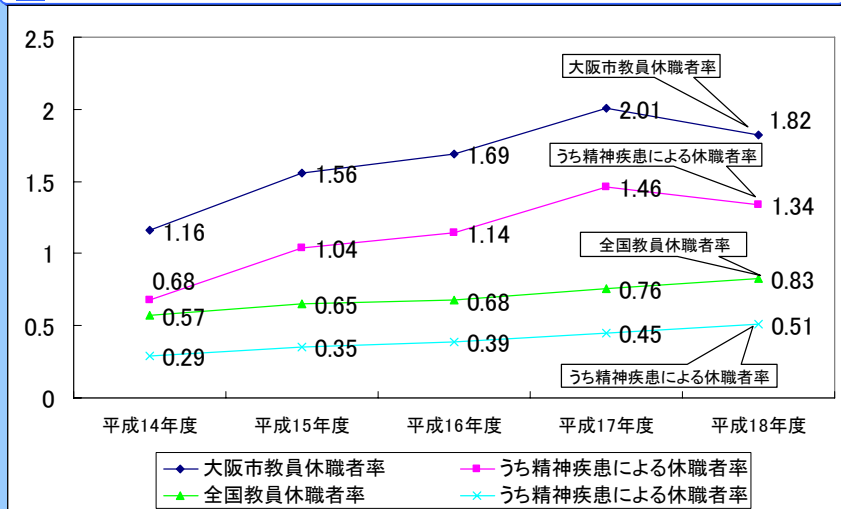
※平成18年度 教員勤務実態調査(文部科学省調べ)より

図16 公立小・中学校の教頭の勤務状況

教頭・副校長の勤務状況	全国平均	大阪府
1日あたりの平均勤務時間(時間)	12.2	12.6
休休日等の平均出勤日数(日)	5.7	6.7
年次休暇の平均取得日数(日)	6.3	4.1
1週間の文書処理数(件)	43.8	44.5

平成19年度教頭・副校長の基本調査  
(全国公立学校教頭会)より

図17 教員の病気休職者率(%)



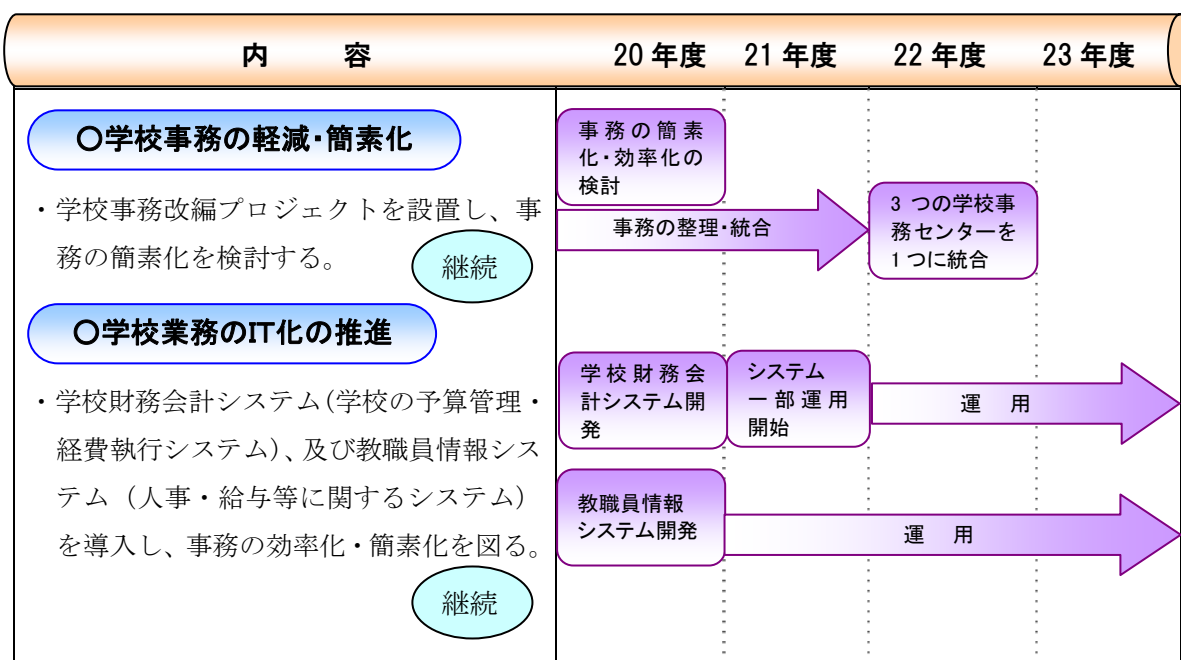
※大阪市教育委員会調べ



## 【施策の内容】

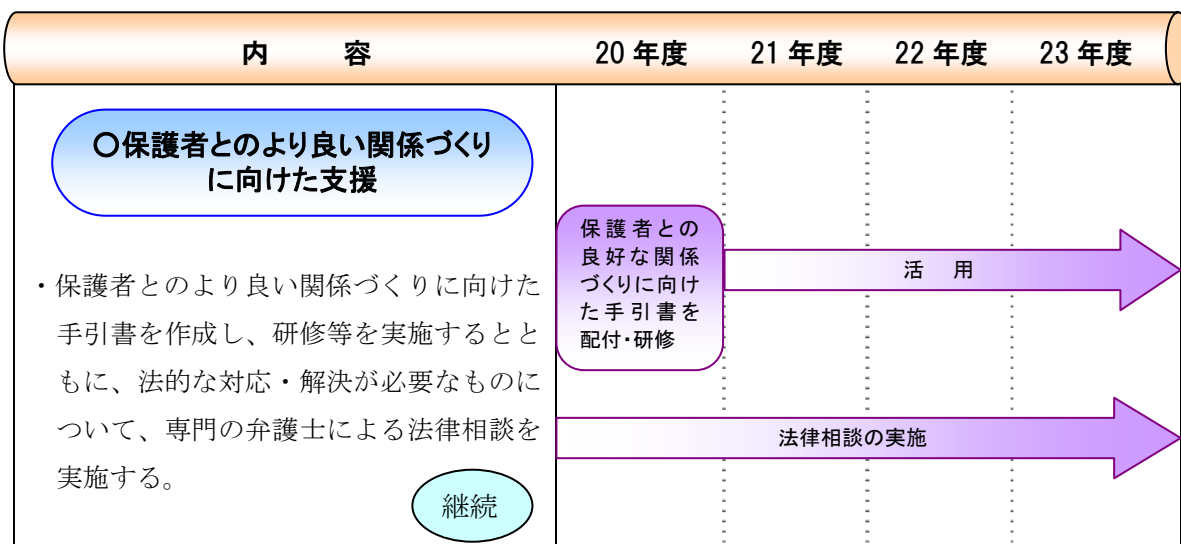
### ○学校事務の簡素化・効率化

定例的な調査・報告などを精査・軽減するとともに、学校における事務のIT化を進め、業務プロセスを改善することにより、事務の簡素化・効率化を図り、教員が子どもに向き合える時間の拡充をめざす。



### ○学校現場を支援する取組みの充実

過度の要望や苦情対応など、学校だけでは解決できない課題については、弁護士など外部の専門家の支援を得ながら、迅速・適切に問題解決にあたる。



## ○教職員の心の健康管理

日常生活の中での悩みや心配ごとなどの相談に応じ、その解決に協力することにより、教職員の生活の安定と勤労意欲の向上を図るとともに職場復帰の際には支援を行う。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○教職員相談事業</b></p> <p>・教職員のためのカウンセリングルームを設置し、臨床心理士資格を有するカウンセラーを配置し、教職員の相談に応じる。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				
<p><b>○教職員職場復帰支援事業</b></p> <p>・精神疾患による休職者が円滑に職場復帰できるよう、本人の意思に基づき最大 1 ヶ月程度の復職訓練を実施し、主治医の診断、嘱託専門医<sup>*6</sup>の意見を踏まえ、復職判断の適正化を図ることで再発を防止する。</p> <p style="text-align: right;">20 新規</p>				

## ○指導が不適切な教諭等に対する取組みの充実

指導が不適切である教諭等に対し、課題に応じて必要な研修を行う。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p><b>○指導が不適切である教諭等に対する研修</b></p> <p>・指導が不適切である教諭等を対象に研修指導員（退職校長）による研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">継続</p>				

### 23 年度までの目標

- 各学校への重複した照会文書の整理や、学校事務の IT 化により文書事務の簡素化・効率化を図る。
- 教員が子どもに向き合える時間の増加をめざす。